

研究テーマ：地域が元気になる、まちづくり活動推進のための市民活動団体の支援について	
研究代表者：生物資源科学部 地域資源開発学科 教授 朴壽永	連絡先：park@pu-hiroshima.ac.jp
共同研究者：なし	
【研究概要】 本研究は令和 6 年度末期限切れの庄原市まちづくり応援補助金交付要綱の改正案整理が主な狙いであった。そのため、地域内の市民活動登録団体を対象にアンケート調査を行い、その結果をまとめた調査報告書を 9 月 19 日に提出できた。その後、役場内の改正プロセスを経て本調査結果が反映された改正後の要綱が 3 月 25 日付けで告示された。 他方、本研究の目的は達成できたが、今後の課題として役場内のアグレッシブな協働推進のための体制作りが望まれた。	

1. 研究目的

庄原市は、市民団体が行う公益的なまちづくり活動に対して平成 26 年から「庄原市まちづくり応援補助金交付要綱」を制定（以下、応援補助金）、平成 28 年と平成 31 年、令和 4 年に 3 度改正した。現在の要綱が令和 7 年 3 月に期限切れになることから、新たな改正案を検討する必要がある。図 1 をみると、補助金申請件数は平成 26 年から令和 5 年まで 34 件で年平均は 3.4 件であり、年々増加している市民活動団体の合計登録数に比べて増加を見せず、また令和 2～4 年度にはコロナ禍の影響も考えられるが、平成 30 年度以降から減少傾向が続いている。

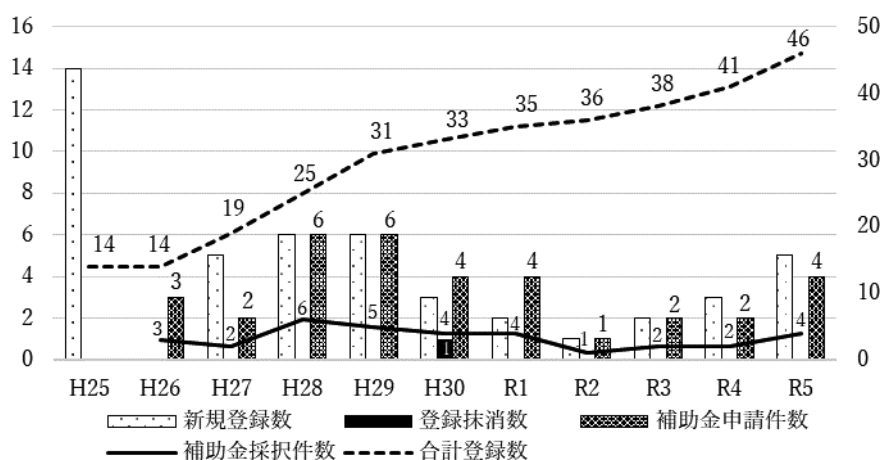


図1 市民活動団体の登録数と補助金の申請交付件数

注) 庄原市のデータ提供に基づき、筆者作成。

2. 研究方法

庄原市市民活動団体登録制度に登録されている 46 か所の登録団体（以下、市民活動団体）を対象に、現状に即した市の支援制度の検討を狙いとして郵送アンケート調査を行い、市民活動団体の活動状況及び成果と課題、支援ニーズ等を分析した。また、庄原市まちづくり基本条例と先進事例と見られる千葉県南房総市の協働のまちづくり推進指針を比較分析しつつ、庄原市の担当職員を対象にしたインタビュー調査及び南房総市の取り組みに関する文献レビューや庄原市の担当職員も交えた Zoom による南房総市の担当職員を対象にしたインタビュー調査を実施した。農村部である南房総市の人口は 33,966 人（令和 7 年 3 月 1 日基準）で人口 30,791 人の庄原市（令和 7 年 3 月末基準）と類似している自治体である。

3. 分析方法

分析に当たっては、まず、①回答者の自己評価による市民活動団体の成果と継続性を分析し、団体の今後の市民活動の意欲や存続の可能性を推定した。次に、②市民活動団体の資金調達の現状を把握しつつ、③庄原市まちづくり応援補助金制度の活用状況とその有効性を確認するとともに、補助金制度を活用しなかった団体によるその理由も併せて整理を試みた。さらに、④現行の補助金制度の運用基準に関する評価に基づき、改善点を考察するとともに、⑤地域内の市民活動団体が集まる情報交換会や交流会の開催などの支援案を設け、その有効性について分析した。最後に、⑥庄原市における協働推進に関する行政側の現状と課題を整理した。

4. 結果

団体による活動は回答者全員（n=30）が一定の成果を得たと評価しており、その中で 1 つを除く 29 団体が現在も継続して活動していると回答したことから、団体の現状は良好と考えられた。しかし、40%の団体が活動に必要な資金の不足を報告しており、代表者の年齢は 66.6%が 60 代以上で高齢化や後継者不足による活動の継続性維持に課題があることがわかった。回答が得られなかった 16 団体を対象に、電話や e-mail による回答を試みた結果、既に解散又は連絡不能の団体が 11 か所あることから現在の団体登録名簿は少なくとも 7 年ほど前から解散に関する情報が反映されていないものであることも明らかになった。このことから行政側の協働推進体制に課題があることが示唆された。

応援補助金を活用したことのある団体の割合は 46.7%であり、33.3%の団体が庄原市以外の行政や団体の補助金も活用していた。また、応援補助金を活用した経験のあるすべての団体がその有効性を認めており、活用経験のある団体の 78.6%は再度の活用を望んでいる。現在の応援補助金は単年度経費のみを対象にしているが、約半数近い 48.3%の団体が複数年度の経費を対象にした制度運用を望んでいる。南房総市も複数年度の支援体制を取っている。なお、現行の 4 月補助金申請と 7 月交付決定のスケジュールを前倒し、年度初めから実施される事業にも対応できるように、交付決定の時期変更を望む声も 37.9%あった。

市民活動団体のさらなる活性化を図ることを目的とし、市民活動団体が集まる情報交換会や交流会の開催案について評価してもらった。その結果、回答者の 56.7%が参加の意向を示した。「他団体の方々の取り組みを伺ったり、横の繋がりをもち意見交換出来れば、共に庄原市のために相乗効果をもって活動出来るように思います。」といった複数の団体による自由記述の回答もあったことから、市民活動団体が集まる場を年 1 回以上設け、団体間のネットワークを構築することでシナジー効果も期待できると考えられた。

なお、行政側による協働推進において、庄原市は参画と協働ルールを制定している自治体に属するが、南房総市に比べると、協働ルールの具体化については不足しており、「比較的簡易な理念条例」に当たる条例であることが明らかになった。そして、市民活動団体の登録などの管理及び協働業務を 0.15 人のマンパワーで対応しており、担当職員は兼務によるルーチンワークに追われ、条例で定めた、まちづくりの課題を特定する市職員の責務や、担当職員を育成する市長の責務が果たせない状況にあると考えられた。また、市民の「自主」が強調され、まちづくりのもう一方の主体である行政側の「協働」は応援補助金交付で果たしているといった理解のもとでは、協働でまちづくりをという本来の目的を見失うことになり兼ねない。

以上のことから協働に関する庄原市の組織内の意識不足を課題として指摘できよう。他方、南房総市においては、インタビュー調査結果、協働業務に係るマンパワーとして専任担当者が本庁に 1 人、兼務担当者が支所に 2 人、地域センターに 7 人、支援員 13 人、計 23 人の体制で取り組んでおり、庄原市の役場内のアグレッシブな協働推進体制作りが望まれた。

5. 今後の予定：論文投稿検討中